

質問 QUESTION

堀町政3期目の取り組みは

喫緊の課題を克服し将来の自治体運営を見定めた

町長

回答 ANSWER



おがわ ふみお 小川 文雄

堀町政3期目にあたり具体的に、当町をどのような町にしたいのですか。

回答 行財政全般を見直しながら、子ども園の統合、スマートIC周辺の土地利用見直しと企業誘致等を進めていきます。また、人口減少に伴い今後の自治体運営は厳しさを

増すものと考えられますが、国からの方向性をもとに当町がどうあるべきかを検討していきます。(町長)

質問 行財政改革への具体的な取り組みは。

回答 行財政の健全化に向け、諸事業諸経費の見直しなどを随時進めてきました。9月頃には大筋を取りまとめ、強い危機感、信念を持ち行財政改革を断行していきます。

なお消費税率の引き上げに伴い、施設の使用料等は見直しをしたいと考えています。(副町長)

質問 スマートICを核とした周辺の土地利用計画に係る作業の内容と今後の計画は。

回答 6月28日に地区計画の決定告示、令和2年度に市街化区域に編入、用地取得の

手続きに入り、その後造成事業に着手していく予定です。面積は約38ha。町長が陣頭に立ち、優良企業の誘致にも精力的に取り組んでいます。(企画調整課長)

質問 中須地区内に道路幅員の関係で住宅が建てられない市街化区域が存在しますがなぜですか。

回答 確かに道路の幅員等の関係で家が建てられない市街化区域があります。現状の把握を最優先に実施し、関係者の方とも合意形成を図りながら計画的、効率的な道路整備を検討していきます。(建設課長)

質問 当町には200戸を超える空き家があります。移住・定住促進の観点に立つて、空き家の利用促進例えば、借家、シェア

ハウス、グループホーム、古民家カフェなどの活用を考えては。

回答 危険な空き家の所有者に家屋等を適正に管理するよう個別に対応しています。今後は県の補助制度を活用しながら、補助内容等を検討します。(総務課長)

質問 ゴルフ場訴訟の進み具合は。

回答 顧問弁護士や地権者の皆さんと協議し、最善の方向に向かうよう、最大限努力していきます。8月には、裁判所での尋問が予定されています。(副町長)

質問 情報公開や審査請求等の件数が非常に多くなっていますが、その実態と今後の対応は。

回答 現状については町のホームページで公表しています

誰でも閲覧できます。法律や条例に基づき適正に対応してきましたが、昨今の状況の変化に対応するため、条例改正等も視野に入れながら検討したいと思っています。(総務課長)

質問 行政担当者が直接町民と語り合う機会、例えば「行政懇談会」の開催を要望します。

回答 第五次総合計画の中で「住民参加の促進」を施策の大綱に掲げています。開催に向けて前向きに検討します。(副町長)

